

陳情文書表
(令和元年第2回定例会)

陳情第5号	平成31年2月21日受理
付託委員会	都市常任委員会
件名	公園内テニスコート有料化に関する件
陳情要旨	
<p>勝田台第2公園及び勝田台第7公園のテニスコート利用が、現在は無料。テニスクラブがコート内の整備保全、運営管理（コート内・公園内等の清掃活動）を行い、公園緑地課が管理者となっている。しかしテニスクラブに会員費を支払わなければテニスコートを利用することができない状況である。</p> <p>(改善対策)</p> <p>勝田台第2公園・勝田台第7公園（テニスコート）の管理を文化・スポーツ課に移管するとともに、テニスコートの利用は有料とする（テニスコート外、金網等の管理者は公園緑地課）。また、文化・スポーツ課は管理室を設置し、既存有料テニスコートの運営にならって運営すること。</p>	